

公立大学法人青森県立保健大学
平成25年度 業務実績評価書（案）

平成26年9月

青森県地方独立行政法人評価委員会

目 次

第一 評価の基本的な考え方	-----	1
第二 評価の結果		
1 全体評価		
(1) 総評	-----	3
(2) 業務の実施状況	-----	4
(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等	-----	4
2 項目別評価		
(1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）	-----	5
(2) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）	-----	6
(3) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）	-----	6
(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	-----	7
(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画	-----	7
(6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに 当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画	-----	8
(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	-----	8

第一 評価の基本的な考え方

青森県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、公立大学法人青森県立保健大学（以下「青森県立保健大学」という。）の平成25年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、青森県立保健大学の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特筆すべき事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、外形的な進捗状況を評価する。

- (1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）
- (2) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）
- (3) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）
- (4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画
- (5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画
- (6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画
- (7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、平成25年度における業務実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

青森県地方独立行政法人評価委員会委員及び専門委員

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	昆 正 博	元弘前大学教授
委員（委員長職務代理者）	久 保 薫	学校法人青森田中学園 学園長
委員	青 木 智 美	公認会計士・税理士
委員	北 畠 祥	日本政策金融公庫青森支店長
委員	吉 井 仁 美	企業組合かぶあがり代表理事（八戸市水産科学館館長）
専門委員（大学関係）	三 和 千枝子	元青森県看護協会常務理事

第二 評価の結果

1 全体評価

(1) 総評

青森県立保健大学は、人々の健康と生活の質の向上に寄与することを理念とし、人間性豊かでグローバル化と地域特性に対応できる能力を兼ね備えた保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材を育成すること、並びに保健、医療及び福祉の教育研究拠点として培った人的資源や教育研究成果を広く還元するとともに、産学官の連携した取組による地域貢献活動を展開することを使命としている。

第一期中期目標期間（平成20年度から平成25年度まで）の最終年度である平成25年度は、リベラルアーツ教育※¹の改善・充実や学生へのキャリア支援の強化等により、各種国家試験合格率及び就職率について高水準を維持しており、高い成果を上げたと認められる。

年度計画については、中期計画の目標達成に向けて、着実に実施したと評価できる。ただし、年度計画における目標と実績の間に乖離が生じた事項も散見され、年度計画の目標設定のあり方に検討・改善を要するものも認められたことから、第二期中期目標期間における年度計画においては、客観的に業務運営全般について自己分析を行い、適切な目標を設定するよう留意いただきたい。

※1 アメリカの大学で確立した概念で、自由人にふさわしい特定の職業のためではない一般的な知力を開発する学芸を意味する。法人では、幅広い教養・知識を身に付けた専門職業人を養成するための学問という意味で用いている。

(2) 業務の実施状況

業務の実施状況は、一部努力を要する事項が認められるものの、全体としては年度計画に定めたほとんどの事項は着実に実施されている。

- ・教育研究等の質の向上（教育、研究及び地域貢献）に関しては、リベラルアーツ教育の改善や専門教育の充実が図られ、国家試験対策等のキャリア支援の強化等により、各種国家試験合格率及び就職率について高水準を維持していることは高く評価できる。また、自殺予防プロジェクト等の学科横断的・学際的プロジェクト研究が推進されていることも評価できる。

なお、大学院課程における院生の研究促進については、目標との乖離が認められることから、教育研究に係る指導等のあり方を含め、検討・工夫が必要である。

- ・業務運営の改善及び効率化に関しては、「内部監査規程」を制定するなど、監事監査や内部監査の実施体制が整備されてきていることなどから評価できる。
- ・財務内容の改善に関しては、経費削減に対する様々な取組や外部研究資金の獲得の推進が図られた結果、剰余金を生み出す結果となっている。
- ・教育・研究及び組織・運営の状況について自ら行う点検・評価等並びにその他業務運営に関しては、着実に実施されている。

(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

2 項目別評価

(1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）

評価

3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。

学士課程に関して、リベラルアーツ教育において、導入科目（5科目）の問題点を整理し、改善策を講じるなど年度計画を着実に実施しており、また、専門教育の充実においては、中期計画に掲げる講義内容の充実と演習・実習の改善に係る6つの命題について、教員へのアンケート調査を実施するなど、講義内容等の充実に向けた取組が図られたことは評価できる。なお、ボランティア活動の単位化において、科目設定されているものの、単位取得が低調であることから、学生の関心を高める方策が望まれる。

大学院課程に関して、院生の実践的研究能力の育成において、特別研究について90点以上の修了生は28.6%と、前年度を上回る結果であったが、80%以上とした目標と大幅な乖離が生じているほか、院生の研究促進においても、院生の論文発表等、複数の事項において目標に対する実績が低調であった。年度計画の目標設定方法に起因するものと考えられるが、こうした状況を是正するためには、大学院の実情を客観的に分析・把握し適切な目標を設定する必要がある。加えて、それを踏まえた教育研究に係る指導等のあり方についても検討・工夫が求められる。

教員の教育能力の向上に関して、学生による授業評価等の実施は年度計画の目標を達成しており、また、FD研修^{※2}等の実施については年度計画の目標を若干下回るものの、概ね計画通りに取り組んでいると認められる。しかし、教員業績評価結果においては、評価1の割合が目標では0%のところ、実績では2.3%となっており、教員の質の確保に関連する事項でもあることから、原因の分析のほか、組織として早急に対策を講じる必要がある。

学生へのキャリア支援に関して、国家試験対策や就職ガイダンスの実施等により、各種国家試験合格率及び就職率^{※3}については高水準を維持しており、高い成果を上げていることは高く評価できる。ただし、県内就職率については、平成20年度の52.4%に比べ36.6%と低調であることから、県内の関係機関との連携を図り、具体的な対応策を検討・実施していくことが必要である。

そのほかの事項に関して、年度計画の目標を達成しているものと認められることから、全体としておおむね順調な進捗状況にあると評価できる。

※2 ファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development)。

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。具体例として、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会など。

※3 H25 主な国家試験合格率

助産師100%、看護師99.1%、保健師96.5%、理学療法士100%、社会福祉士76.6%、管理栄養士97.0%。

H25 卒業生就職率

学部全体98.2%。うち、県内就職率36.6%

(2) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

研究内容に関して、学科横断的・学際的プロジェクト研究の推進において、「自殺予防」等既に立ち上げている3つのプロジェクトの研究者に対してヒアリングを実施し、これまでの研究活動の課題等を検証するなど、地域の課題解決に向けたプロジェクトが推進された点は評価できる。

研究水準及び研究成果に関して、教員による論文投稿数等は、年度計画である前年度比増を達成できていないが、投稿論文数を一定水準で確保していくことはもちろんのこと、その内容の質をより高めていくことも重要であり、インパクトファクター等の外部の評価により客観的に研究実績の質を把握・評価する仕組みも必要と考える。

そのほかの事項に関して、年度計画の目標を達成しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(3) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）

評価

3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。

地域連携の強化に関して、キャリアアップ教育の実施において、サードレベル教育課程^{※4}を開講し、年度計画以上の者が受講したほか、フォローアップ研修を開催し講義内容の充実に努めたことは評価できる。

国際交流に関しては、社会情勢等の影響を受けることや法人単独での推進が困難である点は理解できるものの、年度計画に掲げた目標を達成できなかった事項も複数あることから、制度・仕組みが十分に整備されていたのか検証が必要である。

そのほかの事項に関して、年度計画の目標を達成しているものと認められることから、全体としておおむね順調な進捗状況にあると評価できる。

※4 社会が求めるヘルスサービスを提供するために看護の理念を掲げ、看護事業を起業し運営するにあたって必要な経営管理能力に関する知識・技術・態度の習得及び育成をめざす。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

評価

4 : 中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

運営体制の改善に関して、「内部監査規程」を制定するなど、監事監査や内部監査の実施体制が整備されてきていることは評価できる。なお、年度計画の進捗状況について中間監査を実施しているが、年度計画期間内における中間監査の実効性を高められるよう、監査方法、監査項目についての検討が必要である。

人事の適正化に関して、優れた教育研究者の確保については、任期制の拡充等、総じて順調に年度計画が実施されていると評価できるが、教員の公募においては、公募人数9名に対し採用が5名となっており、必要な教員確保に意を用いる必要がある。

そのほかの事項に関して、年度計画の目標を達成しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

評価

4 : 中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

外部研究資金その他の自己収入の増加に関して、外部研究資金の積極的導入及び共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等外部資金の獲得の推進において、科学研究費補助金獲得額が目標を下回っているが、概ね期待される水準にあり、評価できる。

経費の抑制に関して、光熱水費の削減率が電気料金の値上げ及び重油価格の高騰により年度計画の目標を達成していないものの、様々な観点から業務を見直し、合理化・効率化に努めていることは評価できる。

そのほかの事項に関して、年度計画の目標を達成しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画

評価

4 : 中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

評価の充実に関して、自己点検・評価及び第三者評価機関による評価が年度計画通りに実施されている。

情報の提供に関して、「学生による授業評価」結果を作成後速やかに学内サーバーに掲載・公表したことは、今後の授業の改善等に有効であると評価できる。

そのほかの事項に関して、年度計画の目標を達成しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

評価

4 : 中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

施設設備の整備・活用、安全管理、情報セキュリティ、個人情報保護、人権啓発及び法令遵守に関して、必要な研修会を開催するなど、年度計画の目標を達成していると認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。